

大阪における国立銀行の設立と特質

阿 部 隆

Abstract

This paper is to investigate the history and business situation of the national banks in Osaka, and then figure out their distinctive characteristics when compared with their counterparts in other provinces or prefectures.

Osaka used to boast of its prosperity as the commercial center in the Edo Period. However, suffering from the institutional transformation in the early years of Meiji Era, Osaka witnessed serious recession and was replaced by Tokyo as the commercial centre. By the late 1870s, industrial economy begun to flourish in Osaka, and then Osaka itself developed into a modern metropolis only second to Tokyo. The national banks there, fourteen of which were originated in Osaka and the other four migrated from other provinces, made great contribution to the development of modern industry in Osaka.

The national banks in Osaka had two outstanding features. On the one hand, with several exceptions, the majority of the shareholders and managers of those banks were merchants. On the other, when compared with their counterparts in other provinces or prefectures, the national banks in Osaka were more intimately connected with modern industrial economy.

キーワード……第 13 国立銀行 第 34 国立銀行 第 130 国立銀行

はじめに

これまで新潟と北海道の国立銀行について研究をすすめてきたが¹⁾、本稿では大阪の国立銀行について、その設立と特質を明らかにする。そのため、最初に大阪で本店を構えた 13 行の国立銀行を考察の対象とする。うち、第 13 国立銀行、第 34 国立銀行、第 130 国立銀行については、「半季実際報告」にもとづいた経営分析をおこない、その特質をさらに掘りさげる。

I 大阪の開港と開市

1858年に徳川幕府が米、英、仏、蘭、露5カ国と結んだ修好通商条約により、1867年12月7日に神戸の開港と大阪の開市が行われたが、諸外国からの要求により1868年7月15日大阪

も開港にふみきった。維新直後の大阪地方は、新政府の直轄地・藩領・旧天領・旗本領・公家領・皇室領・寺社領などが錯綜していた。そのうち大阪市街地と堺の市街地が新政府の直轄地であったが、1868年5月2日には大阪府が、同年6月22日には堺県が新設された²⁾。この年の銀目廃止、1871年の廃藩置県に伴う蔵屋敷廃止、1872年の株仲間解放、1873年の藩債処分などが相次ぎ行われ、大阪経済は大打撃を受けた。その背景には、幕末の開港を契機とする流通網の変化があった。大阪の開港は従来の商品流通との決別を意味していた³⁾。

徳川政権崩壊から1880年代までの間は、明治維新に伴う混乱や急激な変革により大阪経済の近代化は軌道にのらなかった。そういった中で、各国が大阪の開港や開市を強く求めたのは、天下の台所といわれた大阪が、国内の中で高い位置を占めていたからであった。しかし、開港直後は外国商人が期待した大量の商品交易は実現されなかった。大阪の経済が本格的に復活するのは1890年以降になる。下記の表により大阪港の貿易量を見ていく。

表-1 大阪港の外国貿易額 単位 千円

年次	総額	輸出	輸入
1868年	201 (0.7)	60 (0.3)	141 (1.3)
1872年	1,736 (4.0)	1,269 (7.4)	467 (1.7)
1877年	702 (1.3)	181 (0.7)	521 (1.9)
1882年	1,960 (2.9)	419 (1.1)	1,541 (5.2)
1887年	2,101 (2.1)	657 (1.2)	1,444 (5.2)
1892年	6,806 (4.0)	1,259 (1.5)	5,547 (7.3)
1897年	6,767 (1.5)	2,342 (1.4)	4,425 (1.6)

出所『大阪市史』第6巻、342ページ（『明治大正大阪市史』第3巻より）。（ ）内は全国比

1868年には、戦乱のため武器や兵器、軍需品等の輸入により貿易総額は201千円あったが、輸出は蚕卵紙、生糸、菜種油、昆布、茶などにより6万円にとどまった。1872年には生産技術の向上や従事人口の増加により輸出が急増するが、1877年には大きく後退しその後も低迷状態が続いた。当時最大の貿易港であった横浜港は全体の約70%を、また神戸港は約20%を占めていたのに対し、大阪港は1%台と大きく引き離されていた。大阪の交易が不振であった理由は港湾の不良が大きな原因であったが、大阪商人が維新後の経済変革にうまく対応しきれなかったことも要因の一つとされる。しかし、1890年代になると大阪にマッチ・紡績・金属などの輸出産業が興り、製造量も急増して貿易額も増加傾向を示すようになった。

明治前期の大阪府の統計にも1887年までに誕生した各種産業のあとを見ることが出来る⁴⁾。工業諸会社及び諸製造所欄には同年迄に起業した企業名と数が掲載されている。精米所(2)綿工場(3)マッチ工場(7)硝子製造所(2)製粉(4)絞油水車工場(3)煉瓦製造(5)織物(2)、外にランプ製造、薫紙製造、造船、活版印刷、製紙工場等の会社が新設された。大阪における資本金1千円以上の製造業111企業のうち44事業先が1887年に創設されている。また、

商業では同年迄に設立された資本金5千円以上の商業諸会社45社中22社がこの年に新設されている。業種としては米、酒、醤油、牛乳、麦酒等の食品、木綿呉服、石炭、旅館、温泉や藍などの販売会社が新設された。この企業勃興熱は1887年以降も止まず企業は増勢傾向にあり、また同年12月31日現在では戸数は265千戸、人口は1,279千人と膨張し、1890年代の大阪は商業都市としての復活が始まっていった⁹⁾。

II 大阪における国立銀行の設立と特質 (I)

幕末以降の経済界の混乱を救済するため、明治政府は欧米の制度に倣って新しい経済制度を打ち立てることとし、そのひとつに銀行制度を移植した。1869年に、新政府は全国に8ヶ所の為替会社を設立し、大阪にも同年8月に設立されたが、この大阪為替会社は他の設立地と同様に大阪における最初の株式会社組織による金融機関であった。大阪為替会社は商業金融と一般金融の発達を図るため設立されたもので、同時に設立された大阪通商会社とは姉妹会社として共に通商司の指導を受けて営業した。為替会社は政府より特別の保護を受けた特許会社でまた発券銀行であり、会社は金券や銭券を発行しそれを諸方面に貸し付けた。

当時、設立当初の新生会社を効果的に運営できる経営者はまだおらず、また社会に認知されていない金融機関を利用する人はごく少数であり、金融に関する知識を得る機会も少ない時代であった。そのため、大阪為替会社は他の為替会社同様に多大の損失を招き、ついに1874年6月30日に解散をした。これにより、我が国最初の銀行は実現しなかったが、その間、明治政府は伊藤博文らに欧米の金融制度について調査を命じ、帰国後に有名な「明治4年の銀行論争」を経て、1872年11月15日に国立銀行条例が公布された。

政府の国立銀行制度の大きな目的は政府紙幣の銷却と殖産興業であり、国内に多くの国立銀行の誕生を期待していたが、申請したのは5行だけであった。

その中の第3国立銀行は開業前に解散し、実際に設立された国立銀行は、政府の強い要請のもとに三井・小野組によって設立された第1国立銀行、為替会社で唯一残った元横浜為替会社からの第2国立銀行、越後の豪農と新潟港の回船問屋たちによる第4国立銀行、それに薩摩の島津家とゆかりのあった商人と士族が設立した第5国立銀行の4行のみであった。

第一期の国立銀行は正貨兌換という政府の目論見が支障となり、兌換紙幣を発行すれば即正貨との交換を求められ、国立銀行の正貨準備高が枯渇したことから経営を維持出来なくなった。このため政府は1876年に国立銀行条例の改正を行い国立銀行券の正貨兌換を廃止し、同時に士族に発行された金禄公債浪費の防止のために公債を出資金とすることを許可した。このため、全国に国立銀行が設立されピーク時には153の国立銀行が誕生し、大阪にも表—2のように多くの国立銀行が設立された。しかし、他府県への移転や経営悪化による破綻等により営業満期までに数行が姿を消したほか、他の地域からの移転で大阪に営業拠点を移す国立銀行もあった。

表一 大阪府に本店を置いた国立銀行（設立場所・後継銀行）

国立銀行名	設立場所	その後の経緯	後継銀行	現存銀行
第3国立銀行	大阪 今橋	開業せず	—	—
第5国立銀行	大阪 堀北通り	9.1 東京へ移転	第5銀行	三井住友
第13国立銀行	大阪 今橋	営業満期	鴻池銀行	三菱東京
第26国立銀行	大阪 道修町	16.11.7 鎖店	—	—
第32国立銀行	大阪 北浜	131・142 国立合併	浪速銀行	三井住友
第34国立銀行	大阪 高麗橋	営業満期	第34銀行	三菱東京
第42国立銀行	大阪江戸堀南通	〃	第42銀行	〃
第51国立銀行	堺 岸和田	〃	第51銀行	三井住友
第58国立銀行	大阪 北堀江通	〃	第58銀行	みずほコーポ
第121国立銀行	大阪 北堀江	〃	第121銀行	三菱東京
第126国立銀行	大阪 横堀	15.11.22 鎖店	—	—
第130国立銀行	大阪 高麗橋	35.8 銀行合併	第130銀行	みずほコーポ
第131国立銀行	堺 大庭	32 国立へ合併	13年岐阜移転	三井住友
第148国立銀行	大阪 唐物町	31 銀合併・鎖店	山口銀行	三菱東京
第17国立銀行	大阪 土佐堀裏	福岡から移転	第17銀行	福岡銀行
第73国立銀行	大阪 北堀江通	神戸から移転	第73銀行	—
第79国立銀行	大阪 本町	松江から移転	第79銀行	34年破産
第136国立銀行	大阪 北浜	半田から移転	第136銀行	みずほコーポ
第152国立銀行	大阪 堂島中	沖繩から移転	第152銀行	34年解散

出所『明治大正大阪市史』第4巻、『大阪市史』第5巻より筆者作成（年号は明治）

大阪の国立銀行は、他県の国立銀行と異なる特質を有している。

1. 資本金による全国の規模別比較をすると、当初資本金の国立銀行の平均は、特別に大きい第15国立銀行の1,728万円を除くと、13.5万円であり、大阪の国立銀行の平均16.7万円と比較的近い。大阪では10万円台の地方色の強い小規模銀行が圧倒的に多い⁶⁾。
2. 他府県と比べ設立後の増資実施の時期が早くまた頻度が高いが、これは1890年代の大阪の好景気により、国立銀行の営業がさらに活況を呈し、常に資本が不足したため増資するものが相次ぎ、また紙幣の増発を許可されたものも少なくなかったことによる⁷⁾。
3. 国立銀行条例改正後に誕生した国立銀行の中には、士族救済のため元藩主や重臣の出資により設立されたものが多数みられた。153行の国立銀行の資本金総額3,773万円のうち77.2%にあたる2,912万円が禄券で払い込まれている。しかし、大阪の場合、大阪城が幕府直轄領地であり他に高槻、麻田藩、河内国には丹南、狭山藩が、和泉国には伯太、岸和田藩があったにもかかわらず、岸和田藩を除いて士族の参加はなかった。第5国立銀行の旧薩摩藩や第121国立銀行の旧土佐藩らは、大阪ではなく地域外の士族たちの参加によるものであった。
4. 大阪のほとんどの国立銀行は、資本も経営も商人たちが取り仕切る典型的な商人による国立銀行であった。また、その商人たちも旧体制からの豪商や維新以降に才覚を表して大阪の財界のトップに君臨していた人たちが多かった。こうした人たちは、従来から商業の世

界に通じており、金融の必要性を強く感じていた人たちであった。

5. 営業満期前の破綻や、平和裏に鎖店した以外の国立銀行は、営業満期及び満期前に後継銀行に引き継がれ、その後、合併を繰り返し最終的にはすべて現存する都市銀行に後継している。これは他の府県ではないことである。

Ⅲ 大阪における国立銀行の設立と特質（2）

本節では、大阪に本店を構えた国立銀行の概略をたどり、当地独特の環境のなかで設立された状況を明らかにすると共に、大阪の国立銀行が有する個別の特徴を解明する。

表一3 大阪の国立銀行の職業別構成(明治19年末)

職業別分類	単位 円							
	預金残高	職業別構成	全国平均	順位	貸金残高	職業別構成	全国平均	順位
華族	0	0.0	4.1	—	0	0	6.5	—
士族	45,949	1.9	11.8	9	174,552	5.6	11.1	3
農業者	24,590	1.0	3.2	6	153,850	4.9	10.5	6
商業者	1,859,340	78.8	58.0	2	2,291,078	74.1	57.7	3
工業者	16,280	0.7	0.8	2	8,469	0.2	0.7	10
会社	298,623	12.6	16.1	3	208,276	6.7	8.3	2
雑業者	125,059	5.3	5.8	3	253,650	8.2	4.6	3
(合計)	2,369,841	100.0	100.0	2	3,089,875	100	100	2

出所 『明治前期国立銀行預貸金の職業別構成』金融経済研究所・1965年の「府県別預金者構成」及び「府県別貸付先構成」より抜粋して作成

全国の府県別国立銀行の預金貸出金合計残高は、新しい首都となった東京が断然1位で、経済の中心が大阪から東京に移っていたことを反映している。大阪が次に続き、預金残高では東京と大阪で約50%を、貸出金残高では33.7%の高い割合を占めていた⁸⁾。表一3の大阪の国立銀行の職業構成をみていくと、預金では商業者が最も多く全体の80%近くを占め、商業都市としての地位を保った。ついで会社が約30万円と2番目の預金高を保持していたが、上位には東京と神奈川が位置していた。士族、農業者とも残高は全国のなかで上位にあったが、大阪の国立銀行全体では1%台と低く全国平均で下回っていた。士族の取引は元来少なかったが、商業者と会社が80%以上を占めていることもある。また、貸出金でも商業者が、東京、神奈川について74%以上と圧倒的に多く、貸出金でも預金額の123%に上り、旧体制からの商人や明治維新後の新興商人たちの事業意欲が旺盛であったのが読み取れる。前述のように大阪では設立後の資本金の増資時期が他府県と比べて、早期でまた頻度が高かったのは、当時事業経営への投資に豊富な資金を必要としていたことからである。東京の6分の1であるが、全国では次に続く融資量を誇っていた会社についても同様なことがいえ、預金で見てきたように大阪にも新しい会社組織が順調に育っていた。

表一2のとおり、設立は認可されたが開業に至らなかった第3国立銀行は除いて、他府県へ

の移転や、反対に転入した 18 の国立銀行が現在の大阪府に本店を置いた。その中で設立当初の設置場所が大阪府にある国立銀行を個別に分析し、さらに大阪としての特徴をつよく持つ第 13 国立銀行、第 34 国立銀行、第 130 国立銀行の 3 行について、営業状態を通じてさらに深く経営分析していく。

1. 第 5 国立銀行

1872 年公布の国立銀行条例の下に設立された実質的に 4 番目の国立銀行であり、大阪で最初に設立された国立銀行であった。1873 年 12 月 10 日に、大阪西大組立売堀北通に資本金 50 万円で開業した。頭取は鹿児島県士族であった重久左平太で、旧薩摩藩主島津家及び少数株主の合計 5 名の参加により資本金 35 万円の資金を集め、15 万円を一般株主に対して募集を行い設立した⁹⁾。

当初大阪に本店を置くと同時に東京と鹿児島に支店を設置したが、1876 年 1 月に営業上の都合により本店を東京に移転し、大阪は支店とした。同年 8 月 1 日の条例改正にあたり資本金を 30 万円に減額して、あらためて開業免状の下付を請願し、同年 10 月 5 日に免許を受けた。折からの西南の役により経営に打撃を受けたので業務を再構築した結果、業績はその後順調に推移し、1896 年 10 月 4 日の営業満期後は株式会社第 5 銀行として営業を継続した。

一方いくつかの国立銀行と合併を重ねてきた第 32 国立銀行は、1898 年 1 月 16 日の営業満期に際して株式会社浪速銀行に改称したが、浪速銀行は同年 9 月 8 日に従来から関係の深かった第 5 銀行を吸収し、これにより第 5 銀行は消滅した。その浪速銀行は、神戸川崎銀行と丁西銀行の 3 行と共に 1920 年 8 月に第 15 銀行に合併され、これにより、浪速銀行は消滅した。

2. 第 26 国立銀行

第 26 国立銀行は 1878 年 4 月 25 日に、大阪東区道修町 4 丁目に資本金 5 万円で開業した。役員は頭取に澤原源太郎、副頭取と取締役 3 名、支配人 1 名であった。

第 26 国立銀行の特徴は、頭取が設立後の 5 年間で 4 人交代していることである。これは大阪の国立銀行のなかでも特異な状況とあってよい。1880 年下期の期限過貸付金 24,349 円と滞貸金 31,334 円の合計 55,683 円、翌年上期の 37,967 円とかなり高水準の不良債権の多く、このことが頻繁な交代の原因といわれている。こういうことから、大蔵省よりの一元銀貨の貸出にほとんどの国立銀行が拝借と貸付の広告を出稿しているが、当行のみははずされている¹⁰⁾。

本業の貸出についてはかなり積極的に拡大を図っていたと思われる。そのため周囲の国立銀行と同様に運用額の不足を生じ、増資を繰り返し行い最終資本金は 20 万円としている。しかし、1878 年から 1883 年頃に他の在阪国立銀行が預貸金や収益金を増加させたのに対し、第 26 国立銀行は不健全な資産を増加させていた。出資者は岡山に多く、経営にあたった役員たちも大阪で知られた商人はおらず、地盤のない経営環境から貸出に対する取り組みに問題があったと思われる。早期破綻した国立銀行で、どこにも引き継がれず市場から撤退させられたのは、

飯山第 24 国立銀行、須賀川第 108 国立銀行、それに後述の第 126 国立銀行と当行の 4 行であった。1883 年の営業停止命令の後に検査を受け、11 月 7 日鎖店処分が出され開業から約 5 年で破綻した。廃業後の残務整理は第 34 国立銀行頭取の岡橋たち跡引受人があたっている。

3. 第 32 国立銀行

第 32 国立銀行は大阪十人両替の一人であった両替商の千草屋平瀬一族によって、1878 年 2 月 8 日に大阪東区北濱 4 丁目に資本金 13 万円で開業した。頭取は大阪で両替商と大名貸を業とした 7 代目千草屋宗十郎と言われた平瀬亀之助であった。

維新に際して、多数の大名貸が倒産したが、千草屋は勤皇方との取引が多く倒産を免れた。

平瀬亀之助は兵庫商社設立時の大阪商人 20 名の一人で、その後の大阪為替会社に於いても 1 万両以上出資 14 名の内の一人であった。日本火災保険社長、大阪貯蓄銀行取締役、大阪博物場長等多数の要職に従事したが実務には携わらなかった。自家の両替屋の営業をすべて第 32 国立銀行に移し、自ら頭取となった。堅実経営に徹し、中小企業者に対して長期金融に取り組んだ最初の銀行経営者であった。「平瀬露香」の名をもつ文化人でもあった。

経営に混乱を来した時期、平瀬は大蔵省銀行局に人材を依頼し、外山修造という人物を紹介された。外山は 1881 年に第 131 国立銀行、第 142 国立銀行を合併し、再建整理に手腕を発揮した。また外山は 1879 年に設立された大阪手形交換所の開設に活躍した大阪知識人のひとりで、その後、初代の日本銀行大阪支店長、理事、衆議員議員、積善同盟銀行頭取、浪速銀行頭取、大阪貯蓄銀行副頭取・阪神電鉄会社社長、川崎造船所の監査役等で活躍した。

第 32 国立銀行は、1898 年 1 月 16 日の営業満期に際して浪速銀行と改称し、同年 9 月 8 日に第 5 銀行と合併し満期継続し、頭取には外山が就任した。翌年に大阪明治銀行及び大阪共立銀行を、1901 年に大阪商工銀行を吸収したが、1920 年には東京の第 15 銀行に吸収合併され市場から姿を消した。

4. 第 42 国立銀行

第 42 国立銀行は、1878 年 10 月 18 日に大阪西区江戸堀南通に資本金 20 万円で開業した。頭取には田中市兵衛が就任したが、彼は徳川時代より何代も続いた干鰯肥料商で、大阪、近畿地方を商圈とした当時の豪商のひとりといわれている。取締役は 3 名で取締役支配人は金沢仁兵衛であった。

田中市兵衛はその後大阪商船、阪堺鉄道、山陽鉄道設立に参加しており、岡橋治助（第 34 国立銀行）・松本重太郎（第 130 国立銀行）と大阪 3 大財閥の各頭取経験者のひとりとなった。肥料商から平野紡績を興した金沢仁兵衛と合わせて、彼らは『企業勃興期新長者』といわれた新興勢力たちで、特に金沢は明治後期には東京の渋沢栄一や安田善次郎をしのぐ資産と名声を誇っていた¹¹⁾。

その後第 42 国立銀行は、田中を中心とした商人たちのための機関銀行になっていたが、1897 年の田中の大阪商船株の買占めで 80 万円の欠損を出し、資金不足から銀行融資も続かず、田中は事業活動から外れた。田中たちは第 42 国立銀行を自らの事業に利用していたと推測されている。翌年 10 月満期継続で第 42 銀行となり、その後北濱銀行・攝陽銀行と改称、1926 年に岡橋治助が率いる第 34 銀行に吸収合併された。

5. 第 51 国立銀行

堺県令であった税所篤による国立銀行設立への強い働きかけと、華士族救済と秩禄公債の費消防止を目的として、第 51 国立銀行は 1878 年 12 月に岸和田最初の国立銀行として資本金 10 万円で設立された。発起人は旧岸和田藩士と商人たちであった。頭取は素封家で廻船問屋であった左納権一で、支配人は後日頭取に就く清酒醸造兼販売業「西甚」と言われた商人の寺田甚与茂であった¹²⁾。

経営状況は不調で、岸和田市史に掲載されている 1882 年から 1885 年の前期の営業状況からみても、預金、貸出金残高の推移は大阪の他の国立銀行と比較しても低調で、岸和田の産業の状態を表す割引手形や荷為替は全くなく、為替の仕向け、被仕向けとも不調であった。そのため、頭取左納権一よりの提案で第 32 国立銀行との合併を株主総会で討議したものの、株主や寺田たちは岸和田の将来における産業経済の発展を強く念願していたことから、結局多数の反対で合併話は消滅した¹³⁾。1884 年に 3 代目の頭取に交代して経営も持ち直し、1898 年 1 月 1 日に株式会社第 51 銀行に改称し、泉南地区の銀行として昭和初期の銀行合同まで引き続き営業を続けた¹⁴⁾。第 51 銀行が岸和田に本店を置く銀行と合併したのは 1940 年であった。

6. 第 58 国立銀行

第 58 国立銀行は、1878 年 11 月 28 日に大阪北堀江通 5 丁目に資本金 12 万円で開業し、役員には頭取に杉岡莊兵衛、取締役支配人に実力者として評価の高かった大三輪長兵衛が就いた。初代頭取の詳細は不明であるが、1887 年に大三輪が頭取に就任している。

大三輪は 1835 年福岡宮崎宮の神官の家系に生まれ長崎に出て実業界入りを決意し、その後経済の中心地大阪に移り海運業、問屋業で成功した。1878 年の第 58 国立銀行の設立に参加し、翌年には日本で最初の手形交換所である大阪交換所を開設し会長に就任した。文化事業にも参画し、大阪最初の女学校といわれる私立大阪女学校を私費で創立、『女学課程略解』を著している。また政界にも進出し大阪府会議長、初代大阪市会議長を歴任している。経済界の実力者であったが、当時の大阪の資産家一覧に載っていないことから、新興商人の一人であったと思われる¹⁵⁾。1891 年には朝鮮政府の招請に応じ貨幣制度改革に協力、その後京釜鉄道会社の設立発起人を務め役員に就任、また日韓議定書締結にも尽力した。

第 58 国立銀行は、1900 年代には本店のほか支店出張所 12 店を有していたが、大三輪頭取

の影響もあり当時としては珍しく朝鮮の釜山、京城、仁川、平壤の4か所に支店を設けていた。1897年1月に営業満期前特別処分法により第58銀行に改称。同年5月には平野商業銀行を吸収した楊井銀行と合併した後、当時安田善次郎の第130銀行に吸収合併され姿を消した。

7. 第121 国立銀行

第121国立銀行は、1879年4月11日に高知士族たちにより大阪西区北堀江に資本金22万円で開業した。頭取は旧土佐藩士の吉田直代とされているが、経営は困難の状況であった。1885年上期に期限過貸付金18,389円、滞貸付金40,189円の合計58,578円の多額の不良債権がみられたが、決算では88,793円の利益金を計上し70,421円の滞貸準備金を積んでいる¹⁶⁾。

第121国立銀行は早い時期に第34国立銀行の岡橋頭取に営業の引受を依頼している。岡橋は吸収合併により本体に支障が出てくるのを憂慮し、当面別経営とすることを条件に引き受けている。そのため1883年に本店を船場に移転して営業を継続させている。岡橋頭取は前年に第26国立銀行、翌年には第126国立銀行の破綻後に大蔵省から残務整理を任されているが、第121国立銀行については再生を目的に営業を引き受けている。完全な破綻状態では無く、また援助する第34国立銀行は、1879年に高知県の名東支店で官金の取扱を開始しているところから、高知士族が設立した第121国立銀行に援助の手を差し伸べた理由があると思われる。1897年に第121銀行に改称、同年には第34銀行に合併され三和銀行に引き継がれていった。

8. 第126 国立銀行

第126国立銀行は、1878年12月10日に開業免許を下付され翌年1月16日に開業した。

当初は比較的順調で、他の国立銀行同様に資金需要があり同年11月に10万円から20万円に増資された。発行紙幣高は本来16万円であるが、総量規制のため4万円減の12万円であった。頭取は大阪商人の徳岡理兵衛で、取締役に同地の商人が参加しているものの大阪の商人としての知名度は低かったようである。実質的なオーナーは兵庫県の今津の酒造家千足利右衛門たちであった。

第126国立銀行が破綻したのは1882年11月22日で、後継銀行は存しない。全国立銀行のなかでどこにも引き継がれないで破綻したのは、飯田第24国立銀行の1882年8月に次いで早い市場からの退場であった。残務整理は第26国立銀行同様に、大蔵省から指名された第34国立銀行頭取岡橋ら跡引受人たちにより行われた。

9. 第131 国立銀行

第131国立銀行は、1879年1月15日堺県大庭で開業免許下付されたが、資本金額は6万円という少額の設立であった。営業内容はまったく不明で『大垣共立銀行百年史』のなかに「明治13年に堺県から加納に転入してきた大庭第三百一国立銀行は、翌年14年に大阪第三十二国立銀行へ合併された」と記されているのみであった¹⁷⁾。千葉の第143国立銀行、東京の第118

国立銀行、山形の第 140 国立銀行に次ぐ早い時期の合併による消滅であった。『明治財政史』には「十三年五月第百三十一加納ニ本店ヲ移シ加納ト改称ス十四年七月本銀行ハ大阪第三十二へ合併¹⁸⁾」とされ「加納第 131 国立銀行」と表示している文献もある。大阪府に在籍したのは 1 年間であり、また合併まで 3 年弱という短命の国立銀行であった。

10. 第 148 国立銀行

第 148 国立銀行は 1879 年 4 月 21 日に、大阪における最後の国立銀行として開業した。株主は 3 代目山口吉郎兵衛（頭取）ほか 19 名で、支配人には西田永助が就任した。堅実な経営方針による営業であったといわれている。初代頭取が 1887 年 6 月に逝去したあと 2 代目に娘婿の山口仁兵衛が就任し、西田が副頭取、越野嘉助が取締役兼支配人として実務にあたった。

第 31 国立銀行を 1888 年に吸収合併したあと 1898 年 12 月 20 日に、実質的には営業満期で山口銀行へ転換するが、それより前の同年 7 月 1 日に個人経営として山口銀行が開業されている。山口銀行は第 148 国立銀行を受け入れるために作られたものであった。第 148 国立銀行は国立銀行のままで終了したので統計上は鎖店という扱いをうけている。第 13 国立銀行が個人銀行として設立した鴻池銀行に経営を引き継いだのと同じケースである。

当時は「布屋の銀行」と呼ばれ、上品で信用の厚い銀行と親しまれていた山口銀行は、発足以降積極的に外部からの人材の登用を図っていた。個人経営は 1917 年 3 月の株式公開まで続いたが、公開したことにより一挙に 2 千万円に増額して株式会社組織の山口銀行となった。

昭和に入り金融恐慌と財閥大銀行との間の格差に対処するため、鴻池銀行、第 34 銀行と 1933 年 8 月 17 日の合同合併により三和銀行となった¹⁹⁾。

IV 大阪における 3 国立銀行の設立と特質

表一4 大阪に設立された第13国立銀行、第34国立銀行、第130国立銀行の状況

	第13国立銀行	第34国立銀行	第130国立銀行
設立年月日	1877年5月15日	1878年5月4日	1878年12月17日
開業日	1877年5月21日	1878年4月13日	1879年2月15日
当初資本金	250千円	100千円	250千円
最終資本金	500千円	375千円	250千円
当初発行紙幣額	200千円	80千円	120千円
最終営業日	1897年5月14日	1897年8月31日	1898年6月30日
普銀変更日	平隠鎖店・個人銀行へ	1897年9月1日	1898年7月1日
承継後の現行銀行	三井住友	三菱東京	みずほコーポ
初代頭取名	鴻池善右衛門	岡橋治助	小室佐喜蔵
役員	6名	7名	6名
株主	34名	27名	437名

出所 『明治財政史』260ページ・国立銀行創立時期資本金高発行紙幣高表及び『三和銀行の歴史』・『百三十銀行と松本重太郎』より抜粋し筆者作成

1. 第13国立銀行

1877年5月21日に、第13国立銀行が大阪今橋2丁目の鴻池両替店を本店として開業し、条例改正後の大阪における最初の国立銀行となった。発起人は10代鴻池善右衛門幸富、鴻池善九郎、山中富之助、山中秀治郎、山中雅之助、山中鶴之助の合計6名で、鴻池一族以外の人たちはいっさい排除した構成になっていた。株主は34人で、株数は2500株、そのうち1000株は鴻池善右衛門で、他も一族と使用人であった。このことから鴻池家の銀行と言われることもあった。

役員も全員が、鴻池一族で、頭取は当主の鴻池善右衛門幸富が就任し、本家、分家、別家の鴻池一族、およびその使用人により構成されていた。そのため新聞広告には「当行株主一同協議ヲ以テ銘々引受ノ株式券状ハ揮テ当行へ相預ケ有之ニ付当行ノ株券ヲ以テ金融等ヲ談スル者ハ悉皆詐謀ニ係ル因テ廣告付候也²⁰⁾」として、個人での株券保有を認めず、すべての株券を一族の銀行である第13国立銀行で保管をした。

しかし、1879年8月に「鴻池家は突然分家、別家を廃止、代償として第13国立銀行の株券をそれぞれの由緒に応じて与えている。これにより、多数の分家・別家を包含した金融的同族団とも称すべき金融組織は解体し、同族的結合は資本関係に切り替え²¹⁾」て近代的銀行を目指したが、同族支配による銀行経営であったのは変わらなかった。

大阪の鴻池家は江戸時代における代表的豪商であり、明治に入っても大資産家の地位を保持していたが、三井や住友のように近代日本経済の舞台で主役を演じることは出来なかった²²⁾。このことについて宮本又郎は以下の理由をあげている。

鴻池家は17世紀初頭、摂津国伊丹鴻池村で清酒の醸造を業として、主に江戸に販路をもっていた。その後、回漕業、商品取引と商売を拡げ財力をつけながら蓄財を図り、ついに両替商に進出し大名貸を専門とする利貸業を打ち立てた。元禄期(1688～1703年)には全国32藩の大名と取引を持つ当時の大阪随一の豪商となった。しかし、大名貸の不良資産化により利子不払いが同家の経営を悪化させ、18世紀後半には成長も止まり停滞を余議なくされるほどになってきた。大名貸の資産の劣化は全国の各藩に広範囲にわたり、貸手、借手とも深刻な状態にあったが、鴻池家の経営陣はこの難局を乗り切る術を持ち合わせていなかった。これからの大きく変化しようとしている日本の殖産興業を予想しながら、商売のかじ取りを担当する人材もいなかった。また、豊富な財力をリスクの高い大名貸から、安定した新しい運用先を見つけ出す努力も他の豪商たちと比べると強力なものではなかった。鴻池家は、本家に資産、権力が一極集中する三井や住友家と異なり、本家のほかに有力な分家や別家が力を保有しており、多額の投資や出資についても一族共同しての対応がほとんどであった。1880年代の企業勃興熱の高まりのなかで、鴻池善右衛門は新規企業の発起人に名を連ねたものの、経営に参加することなく名誉職としての立場にいた。1890年代になると経営には積極的に転換したが、1900年代にはいと再び同家の経営方針は多角化傾向から銀行專業化に転換していった。また前段のように同族による金

融組織については解体をしたものの、近世以来の金融業務に特化したままの鴻池家であった。

住友は 1585 年に生まれた家祖住友政友に始まり、江戸時代には銅の採掘、精練を主業に、両替、札差などの金融業にも手を広げ、当時の幕府、諸藩、商人らの厚い信用を得ていた。また、明治維新ののちは別子銅山に外国の技術を導入するなどして、他に先駆けて事業の近代化に力をいれた。また、住友以外からの人的登用も積極的に住友銀行創立にあたって「重役会」という近代的な決定機関を設置している。住友本家及び重役たちは「銀行は江戸時代の両替屋の変形に過ぎず座して利を収るもので是れ豈に商業者の本色本文ならんや」という気風もあり、金融に偏らず近代的産業を目指した。そして、銀行業務については豊富で優秀な人材を擁していたところから順調な発展が続いた。

一方、三井家は、三井両替店を創業したのは、1683 年で呉服の越後屋と併設であった。早くから幕府の公金為替を引き受け、絶大な信用のもとに主要業務を金融に据え、貸付は商業金融に重点を置いて御用貸付を極力回避した。明治維新時には、京都にあった三井家の最高意思決定機関といわれていた大元方を中心として情報収集し、朝廷側と接触をはかっていた。新政府からは急を要する財政問題へ協力を要請されたため積極的な参加を表明した。三井には日本の金融改革に参画する人材と組織が備わっていたからであった。短期間の間に新政府の金融部門を担当するほどになった。また、三井の内部でも家政改革を積極的に推し進め時代にあった状況を作り出していった²³⁾。

第 13 国立銀行は、設立当初、資本金 25 万円で第 130 国立銀行同様に最大規模であったが、本業である預金の獲得や貸付金の拡大には熱心ではなく、鴻池一族の中で集めた自己資本を元に公債買付を資金運用の中心にした消極的経営方針であった。

1897 年 5 月 14 日に営業満期により解散したが、同年 3 月に個人経営の鴻池銀行が設立されており、鴻池銀行が第 13 国立銀行の経営を引き継いだ。

2. 第 34 国立銀行

1878 年 4 月 13 日東区高麗橋に資本金 10 万円で開業、株主には当時木綿太物商として田中市兵衛（第 42 国立銀行頭取）、松本重太郎（第 130 国立銀行頭取）とならび称され大阪財界のトップにあった岡橋治助が 1.5 万円、大阪商社発起人 17 名のうちの一人であった原嘉助 1 万円、及び野田藤兵衛 9 千円、それに呉服商たち 24 名が 6.6 万円で設立した。ほとんど同業者たちで協力、大口先がなく持ち株数の分散化によってリスクの分散をすると同時に経営にも平等に参加していくという風土を作っていた。

頭取には岡橋治助が就任し、副頭取、取締役にも商人を充て支配人は 2 人体制として営業面を強化し総勢 7 名で開業した。

開業後の評判は極めて良好で、第 34 国立銀行の株主に参加したいという希望が多く、発足一週間の短期間にも拘わらず、臨時株主総会により増資を決定し 8 月に倍額の 20 万円に拡大

し、翌年にはさらに25万円の増資をおこなった。「Ⅱ大阪における国立銀行の設立と特質(1)」中で、大阪の国立銀行の特徴をいくつかあげ、その中で増資の実施時期が早くまた頻度が高いと指摘したが、第34国立銀行のように短期間のうちに増資を敢行したのは当行が一番と思われる。当然、増資を繰り返したのには単に出資者のために実行したわけではなく、大阪の商業の発展を見越して貸出の財源の確保が念頭にあった。

第34国立銀行は、大蔵省から阿波国10郡の収税金取扱いの内定を受け、高知県下阿波国(現徳島県)に名東支店を設置したが、このことは、第34国立銀行の経営に対する信頼が高かったことを示している。1879年上期「第3回半季実際考課表」には「概人民においていまだ一点の信憑もあらざるなれば、この際にあたりこの為替方を命ぜられたるは、概人民の信容を受くる基礎の最大なるものにして、政府は莫大の榮譽をわが銀行に賜与せられしものなり」とある。商人(呉服商)が大部分で、「多くは抵当、荷為替の所業を行なへり」とあり、日常の業務に自身携わっていることから金融面には明るい人が多かった²⁴⁾。華族銀行や士族銀行は概して営業面が大雑把で、商機をつかむ才覚が不十分のため行詰まったりするものもあったが、第34国立銀行は本来の商人たちが経営を携わった国立銀行であり、銀行の最も求められる堅実主義と商業金融重点主義を最大の経営課題として営業を進めた。

岡橋頭取による不振銀行の救済は大蔵省からの指示があり、前述のように廃業銀行である第126国立銀行、第26国立銀行の閉鎖による残務整理を命じられたほど信用度が高かった。

1879年下期の「第4回半季実際考課状」には「当銀行は、平常つとめて金融の緩急に注目し、得意先の便利をはかり、資本を保全して株主各位の安隠なるを基とす。(中略)堅固なるを主とし、つとめて商業上金融を自在ならしめんと欲するのほか他念なし」として銀行経営の本質を説いている。収益の確保に重要である貸出の際には、債権保全のために必ず公債証書の債権類や米穀、呉服反物、綿、油、石炭等の動産を担保として徴求してリスクの回避を図った。

1880年の「第5回半季実際考課表」には、経営の心構えは「およそこと進むに鋭きものは華麗なれども敗れやすく、だんだんに進むものは質朴なれども維持するの力を保ちやすし。ゆえに進取を好まず、漸進をもって目的とするは本行創立以来の持論」であると²⁵⁾した。業容の進展は目覚ましく、開業時の1878年度と比べ預金は同年上期には5倍の21.8万円に貸出は3倍近くに急増した。岡橋頭取は自分が頭取をつとめる国立銀行と自分の経営する事業とは一線を引いて区別をし、第130国立銀行の松本頭取とは経営理念が違った。1897年、第34銀行に転換し岡橋は頭取を継続、1933年8月17日に合併して三和銀行となった。

3. 第130国立銀行

織物問屋として確固たる地位を築いてきた松本重太郎は、同じ丹後の国(京都)出身の縮緬問屋出身の小室信夫と資本金50万円で国立銀行の設立を申請した。しかし、国立銀行の設立も後半になっており銀行券の予定限度額が一杯になってきたことから大蔵省に拒否され、資本

金は25万円に、銀行券は80%でなくさらにその60%の12万円という変則的な計画を再提出した。1878年9月6日ようやく大阪第130国立銀行の設立免許を獲得し、翌年の2月15日に開業にこぎつけた。発起人は商人から徳島藩士となっていた小室左喜蔵を筆頭に、大阪商人の松本重太郎らと京都府平民の村上治兵衛の6名であった。また丹後国の宮津藩と丹波国の福知山藩の士族が金禄公債を払い込んで株主になっている。大阪の国立銀行であるが、株主構成から見ると京都府下の士族たちの資本が大きな比重を占めているのが特徴である。

1880年、頭取に松本重太郎が就任、取締役兼支配人に同郷の松本誠直を配しそれ以降実権を二人に集中した。後年になり他の銀行が新しい感覚をもった人材を登用し経営にあたらせたため、大阪の金融界の中では常に上位にあったものの徐々に追い上げを受けるようになった。

開業時は大阪本店のみであったが翌年に福知山出張所を設置、1891年には4支店と4出張所にまで増加していた。こうした増設効果は大きく、預金は急増して貸出に回す源資も潤沢となり、業容も拡大の一途を辿っていった。開設当初の業容は預金が2期目に50%以上の増加を示し、貸出は設立時から約20万円台の残高を確保し漸増していった。利益金も2年目以降2万円台を確保し、配当率についても開業以来年率で10~15%を常時維持していた。

店舗の増設以外に好成績の理由としてあげられるのは、顧客へのサービスが他の銀行を抜きんでいた点である。例えば休日営業の実施・為替手数料の無料化・預金金利のアップ等、今では一部常態化している顧客サービスが明治の初期から行われていた。大阪における他の国立銀行との差別化を積極的に実行した銀行であったと評してよい。また松本頭取は多数の企業に対して投資活動に参加、また直接経営にも携わり、業種も多岐に亘り関係会社に積極的に関与を深めていった。これが当行との預貸金等の取引に大きく貢献したのは当然のことであった。以上の理由により業容は大きく盛んになっていくが、後年になると、これらが同行の破綻につながる大きな要因になってくる。

1898年7月に満期前特別処分法により普通銀行に転換して第130銀行となり、その後、愛知で生まれた第136銀行、大阪興業銀行、小西銀行、西陣銀行、福知山銀行、大分の第87銀行を合併し、資本金325万円の大銀行になっていった。しかし、その後経営は不振に陥り、1904年になると破綻の道へと進み、同年6月17日から7月7日までの臨時休業に追い込まれた²⁶⁾。日露戦争時であり、破綻になれば規模からしても経済界には大きな影響を及ぼすことが予想されることから、明治政府と安田財閥による救済が行われた。

経営失敗の原因としては、頭取が資本参加して関与が深い日本紡織や、松本自身が直接経営している洋反物商の松本商店などが、資金繰りに第130国立銀行を利用したことが原因の一つであった。特定の企業に深く関与することにより貸出審査も甘くなり、それと収益を無視した過剰なサービス提供が経営の足を引っ張った。前述の第34国立銀行の岡橋頭取の銀行経営と企業経営に対する考え方と大きく異なっていた。松本頭取が関係した多くの企業が破綻をし、貸出金が回収困難となって第130国立銀行に多額の損失を与えたのであった。

第130銀行は、政府の特別融資を受けた安田善次郎が頭取に就任し、安田財閥の一環として救済され、破綻後1ヵ月の1904年7月11日に開業することができた²⁷⁾。

安田の取扱った数多い破綻回避のための銀行救済のなかでも、特筆すべき事案だったと記録されている。1923年の大合同により保善銀行に合併され安田銀行に受け継がれていった。

V 3 国立銀行の経営分析

第13国立銀行、第34国立銀行、第130国立銀行の3国立銀行は、1877年から翌年にかけての設立であり、1889年頃は開業から10年を経過し経営も比較的順調に推移し安定してきた。本稿は、上記の3国立銀行の半季実際報告から、1889年12月末の経営に分析を加える。

表一5 3国立銀行半季実際報告(1889年12月末現在)

勘定科目	第13国立銀行	第34国立銀行	第130国立銀行
(負債)			
資本金	500,000	250,000	250,000
積立金	123,239	95,519	105,611
発行紙幣	337,115	168,559	101,135
紙幣償却金	68,736	34,368	20,620
公金預金		139,804	46,784
人民預金	556,518	469,072	803,573
振出金		10,015	5,000
拝借金			
借入金	168,000	80,000	180,000
他店為替借	39,857	124,136	97,660
滞貸準備	22,000	5,000	46,000
その他	29,949	153,112	29,165
当期利益金	36,979	41,213	38,468
前期繰越	191	823	1,936
資産・負債合計	1,882,584	1,571,621	1,725,955
(資産)			
公債証書	566,480	527,259	239,160
貸付金	993,238	713,745	1,086,600
期限過貸付			
滞貸付金		1,075	
紙幣償却元資預け金	172,039	86,019	51,611
創業入費			
所有物勘定	5,509	4,983	7,352
他店為替貸	17,978	39,328	91,851
荷為替手形			18,066
その他	18,051	7,230	2,150
金銀有高	109,289	191,980	229,160
配当年利回り	10.00%	13.00%	14.00%

3国立銀行の1889年12月末の半季実際報告より筆者作成

収益性を比較する計数として、『銀行便覧』第2巻第5節「営業ノ景況」に国立銀行創立以来利益割合が決算期毎に報告されている。資本金100円に対する割賦金（配当金）は、当年度の全国の国立銀行の年平均が11.44%、資本金、積立金100円に対する純益金の比率は平均6.83%であった。表一5の通り第13国立銀行の配当金利回りは平均以下にあり、また資本金、積立金に対する比率でも5.93%と平均と比較して1%近く低い水準となっている。一方、第34国立銀行、第130国立銀行の2行は両方の比率を平均より上回っており、この時点では順調な収益を確保している。

預金、貸出金の増加率については、3行の中でも第130国立銀行の伸びが他を抜いて大きく増加し、1896年下期には300万円台に達していた。前述のように徹底した顧客サービスに特化した営業戦略が効を奏していたからであった。しかし、第130国立銀行は貸出金が増加してくると同時に不良債権も発生、1885年下期では貸出金に対して8.2%と高水準となり恒常化していた。無理な業容拡大と、前述したように松本頭取が経営に直接、間接的に関与した企業への貸出対応の甘さが原因と思われるが、後年の破綻に繋がる兆候は意外と早くからあった。

遠隔地の取引に利用される為替の取扱に格差が見られ、第34国立銀行と第130国立銀行は活発な取引が他店為替借、及び他店為替貸の勘定科目からも伺われるが、反対に第13国立銀行の閉鎖的な営業方針が他の科目同様にこの項目でも感じられる。

おわりに

大阪の多くの国立銀行は商人自らが金融の必要性や重要性を強く認識して、大阪の商業発展に資するため、設立実現に大いに努力を行ってきた。

設立の中心にいた商人たちは徳川時代から豪商と言われ金融に深くたずさわっていた人たちが、明治維新以降に新規事業に成功し大資産家に名を連ねた商人もいた。一部の国立銀行を除いては、資本金や積立金を運用するための機関に終わることなく、商取引にて生じた割引手形の受入れや、短期、長期資金のための当座貸越、貸付金が国立銀行を通じて市場を豊富に流通していった。前述のように資金を潤沢に確保する必要から増資を重ねたり、政府からの拝借金や日本銀行及び他行からの借入金が増え、当時の大阪が置かれた商業の活発さからくるものであった。また経営者や出資者が同じ大阪の商人どうしても、銀行経営に対する考え方に大きな違いがあった。

当時、日本経済はまだ経済の基盤が確立されておらず、銀行業務というものを一般商人ははじめ経営に携わっていた人たちでも、容易に理解出来ない時代の中で困難な運営を要求されていた。また産業も政府の主導によりようやく興りはじめ、国立銀行が市場とする大阪の経済も誕生したばかりであった。そうした中、設立当初に大阪に本店を置いた国立銀行のすべてから大阪の特徴をいくつか取り出し、個々の国立銀行から具体的事例を見てきた。後半には大阪を代

表する特徴を持つ3つの国立銀行を、営業状況を参考にしてその違いを検証してきた。

第13国立銀行は近代的金融制度から外れ、鴻池一族の資産管理のための銀行を標榜して、近世からの金融業務に特化したまま役目を終えた。

第34国立銀行は近代的金融制度を十分に理解した商人たちが、銀行の存続を一番に考えて株式も大口を避け分散化を実行し、商業の活発化を見据え増資を繰り返した。厳格な経営方針を持ち、堅実主義と商業金融重点主義を掲げ経営にあたった。貸出に際しての動産担保徴求などもそれらの一部であった。

経営陣の倫理観も、頭取を始めとして自身の経営する事業と国立銀行の経営とは一線を画し、銀行経営に専念することにより保たれていた。頭取の社会的評価も高く、破綻に陥ったり不振な状態にある銀行の支援を政府から命じられるほどの信用を得ていた。

他方、第130国立銀行は、経営には頭取と支配人の二人があたり、多店舗展開や顧客の拡大のための各種サービス等により急成長を図っていく。また頭取を始め役員たちの関連会社との取引拡大が強力な後押しをした。しかし、市場の脆弱さと1900年前後からの不況で、機関銀行化していた第130国立銀行は巨額な貸出の回収に困難を来し、自身の力では継続できなくなってしまった。

第34国立銀行と大きく異なるのは銀行に対する経営陣の姿勢であった。第130国立銀行は安田財閥に吸収され市場から撤退し、第34国立銀行は昭和に入り他行との大同合併の一員として承継されていった。

<注>

- 1) 阿部隆「新潟県における国立銀行の特質」『現代社会文化研究』(新潟大学)第40号、2007年12月。
阿部隆「北海道における国立銀行の設立と経営の特質」『現代社会文化研究』(新潟大学)第42号、2008年7月。
- 2) 藤本篤・前田豊邦・馬場綾子・堀田暁生編『大阪府の歴史』山川出版、1996年、256ページ。
- 3) 新修大阪市史編纂委員会編、『新修大阪市史』第5巻、大阪市、1991年、332ページ。
- 4) 前掲『新修大阪市史』第5巻、342ページ。
- 5) 藤井隆至編『明治前期全国府県別統計集成15・大阪府の統計』復刻版、東洋書林、2001年。
- 6) 前掲『新修大阪市史』第5巻、327ページ。
- 7) 大阪市役所編纂『明治大正大阪市史』第一巻復刻版、概説編、大阪市役所、1980年、31ページ。
- 8) 杉山和雄『明治前期国立銀行預貸金の職業別構成』『銀行局年報』の分析(2)、『金融経済』第90号、金融経済研究所、1965年、57～61ページ。
- 9) 前掲『明治大正大阪市史』第一巻復刻版、22ページ。
- 10) 藤田卯三郎『今津の酒造家が経営参加した大阪第126国立銀行と大阪に於ける国立銀行』2005年、9ページ。
- 11) 宮本又郎『企業家たちの挑戦』中央公論新社、1999年、68～71ページ。
- 12) 岸和田市史編さん委員会編『岸和田市史』第4巻・資料編、岸和田市、1980年、168ページ。
- 13) 前掲『岸和田市史』第4巻・資料編、172ページ。
- 14) 中澤米太郎『明治・大正・昭和前期の泉州繁栄記銀行編』1977年、42ページ。
- 15) 前掲『企業家たちの挑戦』62ページ。
- 16) 前掲『今津の酒造家が経営参加した大阪第126国立銀行と大阪に於ける国立銀行』14ページ。
- 17) 大垣共立銀行『大垣共立銀行百年史』1997年、22ページ。

大阪における国立銀行の設立と特質（阿部）

- 18) 明治財政史編纂会編『明治財政史』第13巻、丸善、1903年、270ページ。
- 19) 三和銀行行史編纂室編『写真で見る三和銀行の歴史』三和銀行、1973年、18ページ。
- 20) 前掲『今津の酒造家が経営参加した大阪第126国立銀行と大阪に於ける国立銀行』、7ページ。
- 21) 安岡重明『享保期における商家奉公人の性格』、「我が国における企業経営の歴史的発展—その経営史的研究」（研究代表者酒井正三郎）、1965年、73ページ。
- 22) 前掲『企業家たちの挑戦』127ページ。
- 23) 金融経済研究所『明治前期の銀行制度—日本金融市場発達史1』1965年、3～34ページ。
- 24) 前掲『三和銀行の歴史』24ページ。
- 25) 前掲『三和銀行の歴史』32ページ。
- 26) 安田銀行60年史記念事業委員会編『安田銀行60年誌』安田銀行、147ページ。
- 27) 富士銀行八十年史編纂委員『富士銀行八十年史』富士銀行、1960年、70ページ。

主指導教員(藤井隆至教授)、副指導教員(菅原陽心教授・谷喬夫教授)